

厚生保険特別会計

○ 厚生保険特別会計

(厚生保険特別会計法 — 昭19.2.15 法10、厚生保険特別会計法施行令 — 昭19.7.19 勅470)

この会計は、「健康保険法」(大11法70)及び「厚生年金保険法」(昭29法115)に基づき、被保険者等に対する療養給付、年金給付、その他の給付を行う各保険事業の経営並びに「児童手当法」(昭46法73)に基づく児童手当に関する経理を行うため、「厚生保険特別会計法」に基づいて設置されたものであり、健康勘定、年金勘定、児童手当勘定及び業務勘定に区分されている。

◎ 健康勘定

この勘定は、政府の管掌する健康保険事業の保険収支(業務勘定に係るものと除く。)を経理するもので事業主から徴収する保険料を主な財源として、保険給付等を行っている。

なお、平成4年度より積立金は中長期的財政運営を支える調整的資金として事業運営安定資金となつた。

◎ 年金勘定

この勘定は、厚生年金保険事業(厚生年金基金及び厚生年金基金連合会が行う事業を除く。)の保険収支(業務勘定に係るものと除く。)を経理するもので、事業主等から徴収する保険料、運用収入及び国庫負担金を主な財源として、保険給付等を行っている。

なお、年金勘定の積立金については、従来は全額を資金運用部に預託していたが、平成13年度より年金資金運用基金に寄託しての運用が開始された。

◎ 児童手当勘定

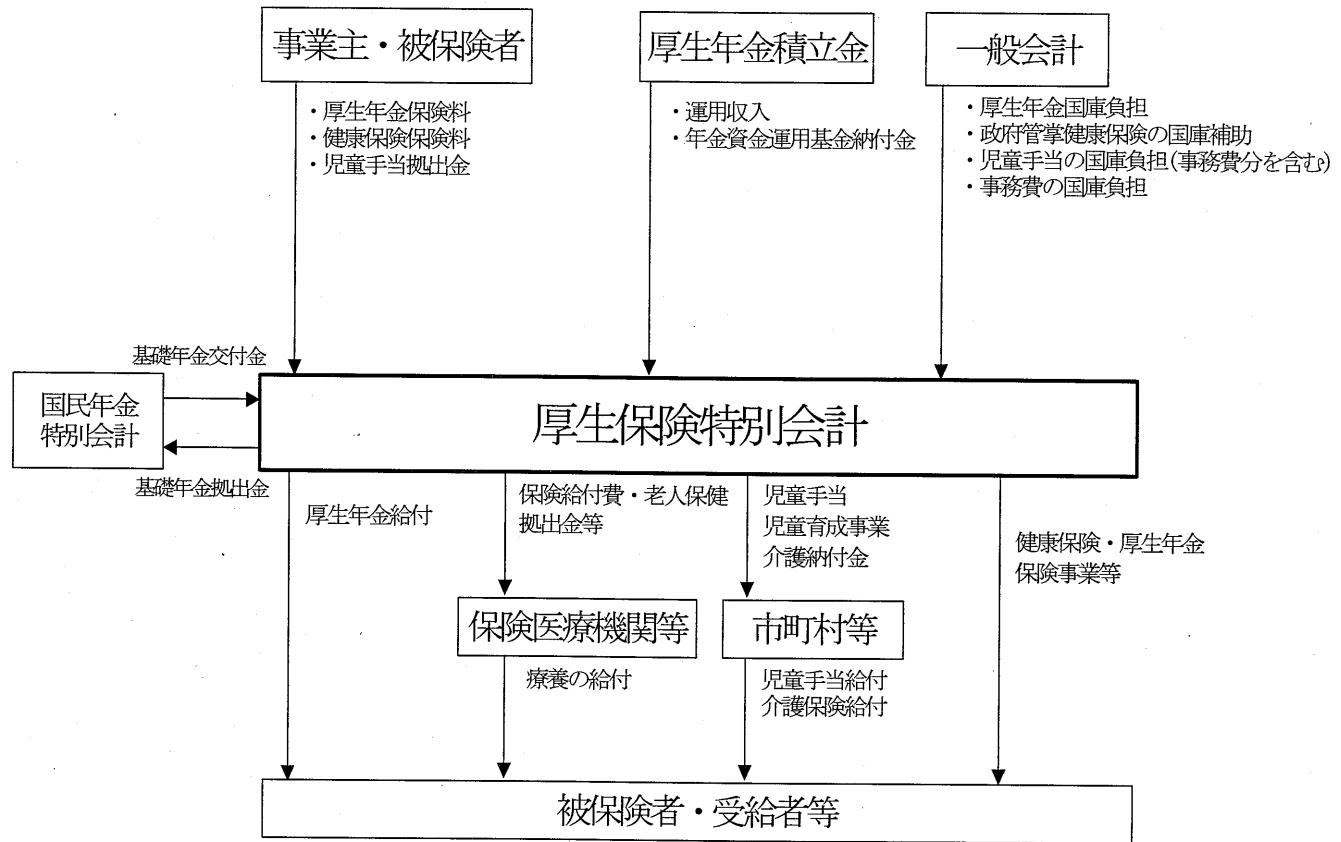
この勘定は、児童手当法(昭46法73)の施行に関する収支を経理するもので、事業主からの拠出金及び国庫負担金を主な財源として児童手当の給付等を行っている。

◎ 業務勘定

この勘定は、健康保険事業、厚生年金保険事業及び児童手当拠出金徴収業務における業務取扱い並びに保健事業、福祉事業に係る収支を経理するために設けられたものである。

なお、平成元年度補正予算において、老人保健制度の基盤安定化を目的とした特別保健福祉事業資金(1兆5000億円)が業務勘定に創設され、平成2年度以降においては、その運用利益金を財源として、老人保健関係業務に対する補助等を行っている。

厚生保険特別会計のしくみ



厚生保険特別会計(健康勘定)

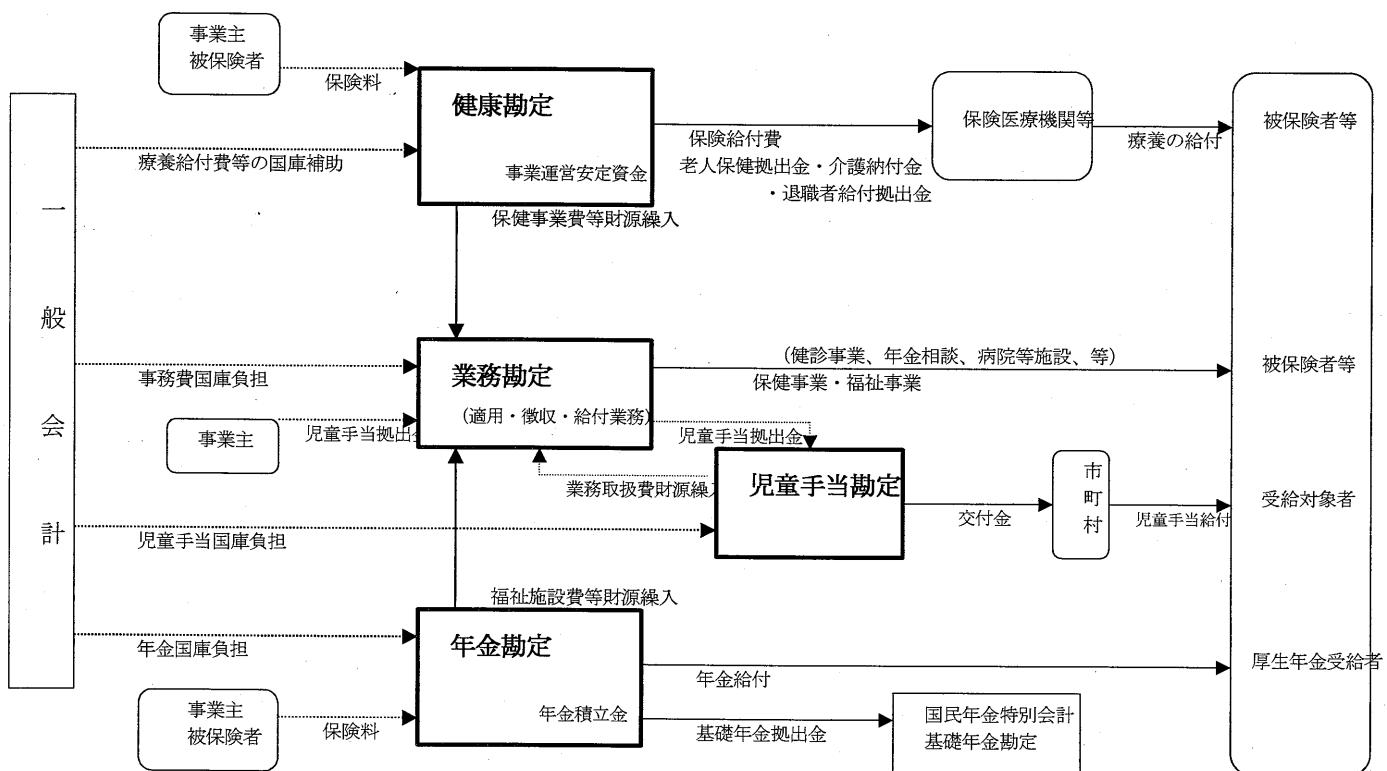
平成14年度省庁別財務書類

◎ 健康勘定

この勘定は、政府の管掌する健康保険事業の保険収支（業務勘定に係るもの）を経理するもので事業主から徴収する保険料を主な財源として、保険給付等を行っている。

なお、平成4年度より積立金は中長期的財政運営を支える調整的資金として事業運営安定資金となつた。

○厚生保険特別会計の仕組み



貸借対照表

厚生保険特別会計健康勘定

(単位:百万円)

	前会計年度 平成14年3月31日	本会計年度 平成15年3月31日		前会計年度 平成14年3月31日	本会計年度 平成15年3月31日
<資産の部>					
現金・預金	524,015	43,010	支払備金	—	76,141
未収金	5,511	5,784	前受金	59,440	55,775
未収保険料	226,796	176,959	借入金	1,479,228	1,479,228
貸倒引当金	△ 131,976	△ 132,239			
有形固定資産	506,530	498,199			
国有財産(公共用財産を除く)	481,555	475,499			
土地	155,349	157,557			
立木竹	417	471			
建物	202,457	205,552			
工作物	107,383	105,083			
建設仮勘定	15,947	6,834			
物品	24,975	22,699			
出資金	0	0			
資産合計	1,130,877	591,715	負債合計	1,538,668	1,611,145
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	△ 407,791	△ 1,019,429
			負債及び資産・負債差額合計	1,130,877	591,715

業務費用計算書

厚生保険特別会計健康勘定

(単位:百万円)

本会計年度	
自 平成14年4月1日	
至 平成15年3月31日	
健康保険給付費	4,024,592
老人保健拠出金	2,328,844
退職者給付拠出金	653,945
介護納付金	395,989
業務勘定への繰入	97,274
その他の経費	794
減価償却費	25,012
貸倒引当金繰入額	24,318
支払利息	6,554
資産処分損益	15,991
次年度繰越支払備金	76,141
本年度業務費用合計	7,649,460

資産・負債差額増減計算書

厚生保険特別会計健康勘定

(単位:百万円)

本会計年度	
自 平成14年4月 1日	
至 平成15年3月31日	
I 前年度末資産・負債差額	△ 407,791
II 本年度業務費用合計	△ 7,649,460
III 財源	7,037,821
1 自己収入	6,046,277
保険料収入	6,021,354
拠出金収入	739
運用益	38
その他の財源	24,146
2 他会計(勘定)からの受入	991,543
一般会計からの受入	977,765
郵政事業特別会計からの受入	4,853
業務勘定からの受入	748
前年度業務勘定剰余金受入	8,176
IV 無償所管換等	—
V 資産評価差額	—
VI その他資産・負債差額の増減	—
VII 本年度末資産・負債差額	△ 1,019,429

区分別収支計算書

厚生保険特別会計健康勘定

(単位:百万円)

本会計年度
自 平成14年4月 1日
至 平成15年3月31日

I 業務収支

1 財源

保険業務対価見合収入	6,048,634
運用収入	38
その他の収入	17,340
郵政事業特別会計からの受入	4,853
一般会計からの受入	<u>974,100</u>
財源合計	<u>7,044,968</u>

2 業務支出

(1) 業務支出(施設整備支出を除く)

健康保険給付費	△ 4,024,661
老人保健拠出金	△ 2,328,844
退職者給付拠出金	△ 653,945
介護納付金	△ 395,989
業務勘定への繰入	△ 119,756
その他の支出	<u>△ 4,398</u>
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<u>△ 7,527,595</u>

業務支出合計

△ 7,527,595

業務収支

△ 482,626

II 財務収支

借入金による収入	1,479,228
借入金の返済による支出	△ 1,479,228
利息の支払額	<u>△ 6,554</u>
財務収支	<u>△ 6,554</u>

本年度収支

△ 489,180

資金からの受入	489,180
資金への繰入	—
翌年度歳入繰入	—

収支に関する換算差額

—

資金本年度末残高	47,819
その他歳計外現金・預金本年度末残高	<u>△ 4,809</u>

本年度末現金・預金残高

43,010

注記

1. 重要な会計方針

1. 有形固定資産の減価償却の方法

建物、工作物

定率法により減価償却を行っている。

物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価格を取得原価の10%とした定率法により減価償却を行っている。

2. 出資金の評価基準及び評価方法

・市場価格のないもの

個別法による原価法。

但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行っている。

3. 引当金の計上基準及び算定方法

・貸倒引当金

未納保険料については、過去5年間の保険料の収納額、不納欠損額に基づき算定し、また、その他返納金債権等の未収金については、過去の実績により算定している。

4. 出納整理期間

予算決算等及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

5. 財政法第44条の資金の名称、根拠法令及び内容

資金名：事業運営安定資金

根拠法令：厚生保険特別会計法第7条

内容：政府管掌健康保険財政の收支を中期的均衡を確保しつつ、事業の運営の安定化を図るために設置。

6. 各財務書類における表示科目の説明

<貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、当該年度末における支払元受高たる現金と決算剰余金と資金運用部に預託した預託金との合計額を計上している。
- ・「未収金」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の保険料の未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている土地の台帳価格を計上している。
- ・「立木竹」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている立木竹の台帳価格を計上している。
- ・「建物」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている建物の台帳価格を計上している。
- ・「工作物」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている工作物の台帳価格を計上している。
- ・「物品」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている重要な機械器具の台帳価格を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、繰越工事等に係る不動産の当該年度の支払額を計上している。
- ・「出資金」には、社会保険診療報酬支払基金、及び年金資金運用基金に対する出資額を計上している。
- ・「支払備金」には、当該年度末における健康保険給付費の支払未済の額を計上している。
- ・「前受金」には、保険給付の費用に充てるための国庫負担金の受入超過額を計上している。

- ・「借入金」には、昭和48年度末歳入不足補填債務借入金及び旧日雇健康勘定に係る歳入不足補てん債務借入金を計上している。

<業務費用計算書>

- ・「健康保険給付費」には、健康保険法の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「老人保健拠出金」には、老人保健法の規定による医療費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「退職者給付拠出金」には、国民健康保険法の規定による療養給付費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「介護納付金」には、介護保険法の規定による介護納付金の支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、保険事業経費等及び福祉事業経費の財源繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、旅費、賠償償還及び払戻金、貨幣交換差減補填金等の経費を計上している。
- ・「減価償却費」には、建物、工作物等の償却資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金等に係る利子を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。
- ・「次年度繰越支払備金」には、翌年度に繰越される当該年度末における、健康保険法の規定による保険給付費の支払未済額を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、保険料収入等とその他の財源を計上している。
- ・「保険料収入」には、健康保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、拠出金収入額を計上している。
- ・「運用益」には、利子収入等を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入、雑益等に係る収入額を計上している。
- ・「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計、郵政事業特別会計等からの受入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、健康保険法第70条の3、国民年金法等の一部を改正する法律第79条の規定による、健康保険給付費の受入額等を計上している。

- ・「郵政事業特別会計からの受入」には、健康保険法第71条の規定により、健康保険料に係る郵政事業特別会計からの受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法附則第19条の規定により、老人保健法の規定による拠出金の一部に充てるため業務勘定から受け入れた額及び業務勘定から帰属替された国有財産・物品の取得額を計上している。
- ・「前年度業務勘定剰余金受入」には、厚生保険特別会計法第9条の規定により、業務勘定における前年度の決算剰余金のうち健康勘定の事業運営安定資金に組み入れられた額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、前年度末資産・負債差額に本年度業務費用合計、財源、無償所管換等を加減した額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・「保険業務対価見合収入」には、健康保険に係る保険料収入等を計上している。
- ・「運用収入」には、運用寄託金に係る利子収入等を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入、雑益等に係る収入額を計上している。
- ・「郵政事業特別会計からの受入」には、健康保険法第71条の規定により、健康保険料に係る郵政事業特別会計からの受入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、健康保険法第70条の3、国民年金法等の一部を改正する法律第79条の規定による、健康保険給付費及び厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・「健康保険給付費」には、健康保険に係る保険給付費を計上している。
- ・「老人保健拠出金」には、老人保健法の規定による医療費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「退職者給付拠出金」には、国民健康保険法の規定による療養給付費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「介護納付金」には、介護保険法の規定による介護納付金の支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、保険事業経費等及び福祉事業経費の財源繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、旅費、賠償費還及び払戻金等の経費を計上している。
- ・「借入金による収入」には、国債整理基金特別会計からの借入れによる収入額を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、国債整理基金特別会計への繰入による借入金の返済額を計上している。
- ・「利息の支払額」には、国債整理基金特別会計からの借入れに係る利息の支払額を計上している。
- ・「資金からの受入」には、決算処理による資金からの受入額を計上している。

7. 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等

金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

(単位：百万円)

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
政管健保の現金給付返納金	被保険者等	5,784
合計		5,784

② 固定資産の明細

区分	前年度末 残高	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末 残高
(有形固定資産)						
国有財産（公共用 財産を除く）	481,555	31,659	17,250	20,464	—	475,499
土地	155,349	3,769	1,561	—	—	157,557
立木竹	417	54	0	—	—	471
建物	202,457	14,391	1,224	10,071	—	205,552
工作物	107,383	8,634	542	10,392	—	105,083
建設仮勘定	15,947	4,809	13,921	—	—	6,834
物品	24,975	4,758	2,487	4,547	—	22,699
合計	506,530	36,418	19,737	25,012	—	498,199

③ 出資金の明細

出資金の増減の明細

種類	前年度末残高	評価差額の戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額(本年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
出資金	0	—	—	—	—	—	0
合計	0	—	—	—	—	—	0

市場価格のない出資金の純資産額等の明細

出資先	出資金額 (国有財産台帳価格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計からの出資額 (E)	出資割合 (F=E/D)	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額	使用財務諸表
社会保険診療報酬支払基金	0	123,573	117,710	5,863	1	0	37%	2,169	0	法定財務諸表
合計	0	123,573	117,710	5,863	1	0	37%	2,169	0	—

※過年度の強制評価減の実施により、出資金額(国有財産台帳価格)の欄には、強制評価減実施後の価額を計上している。

(2) 負債項目の明細

① 借入金等の明細

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
一般会計	1,479,228	1,479,228	1,479,228	1,479,228
合計	1,479,228	1,479,228	1,479,228	1,479,228

※「昭和48年度末歳入不足補てん債務借入金」および「旧日雇健康勘定に係る歳入不足補てん債務借入金」

2. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	18,306
雑益	雑益	5,839
合計		24,146

3. 区別別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	17,340
合計		17,340

(2) 資金の明細

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
事業運営安定資金	532,191	4,809	489,180	47,819

(3) その他歳計外現金・預金の明細

	金額
前年度末残高	△8,176
本年度受入	
業務勘定からの受入	8,176
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	4,809
本年度残高	△4,809